

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に 求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者 に対する専門的な相談・ 助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の 付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。 別途加算となります。

許可番号

13-ユ-308866

事業所の名称及び所在地

ジェイズ・テクノロジー株式会社
東京都中央区新川一丁目16番3号 住友不動産茅場町ビル7階

別紙

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<u>着手金 500,000円 活動1日当たり50,000円</u>
	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または 円)</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または 円)</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 <u>40%(または 円)</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。 別途加算となります。

許可番号	13-ユ-308866
事業所の名称及び所在地	ジェイズ・テクノロジー株式会社 東京都中央区新川一丁目16番3号 住友不動産茅場町ビル7階